

『遺老説伝』を記す人々——(遺老伝)の変遷

渡辺匡一

はじめに

「遺老伝」、「古老伝」という言葉を聞くと、時や場所を飛び越え、古老の語り¹に耳を傾けているような錯覚に陥ってしまう。物語の舞台が沖縄であればましてや、である。「遺老伝」や「古老伝」は、我々を昔語りの世界へと誘う呪文なのである。

琉球王国の各地域に伝えられた「遺老伝」を集成した『遺老説伝』は、琉球王府最後の正史『球陽』の外巻として編纂された。早く柳田国男『海南小記』に引用されるなど、口頭伝承の宝庫として注目され、研究が進められてきた。しかし『遺老説伝』における「遺老伝」を、伝承性・古代性といった面で問題化する前に、一八世紀の王府において歴史を叙述

するために採用された「方法」として、とらえておくことも必要だろう。

本稿では、王府初の正史『中山世鑑』から『遺老説伝』に至るまで、琉球の歴史を叙述する際の基底に置かれ続けた『遺老伝』の変遷を追うことにより、琉球における歴史叙述のあり方について概観していく。なお、本稿では、『遺老伝』を「遺老伝」、「遺老説伝」、「古老伝」など、広く古老伝承を意味する言辭として用いる。すでに、歴史叙述としての『遺老伝』の問題については、小峯和明の包括的な研究があり、本稿でも多くの教示を得ているが、『遺老説伝』の基底にある『遺老伝』の変遷について、いささかの提言を試みながら概観してみること²にしよう。

一 王府による史書と「古老伝」、「遺老伝」

まずは、『中山世鑑』から『遺老説伝』に至るまでの、琉球王府による史書の編纂事業について簡単に確認しておくことにしよう。

王府の史書編纂事業は、羽地朝秀による『中山世鑑』(一六五〇、以後『世鑑』と略す)を嚆矢とし、続いて『世鑑』の誤りを訂正、表記も漢字片仮名交じりの和文体から漢文体へと一新した『中山世譜』があらわされる。『世譜』の編纂は、『歴代宝案』(王府の外交文書・文案を修正した書)を重修したことでも有名な蔡鐸(以後蔡鐸本『世譜』と略す)と、その息子で名宰相の誉れ高い蔡温(以下蔡温本『世譜』と略す)によって、それぞれ行われた(一七〇一、一七二四年)。

『世鑑』と『世譜』によって、王府を中心とした琉球王国の歴史が叙述される一方で、王府の儀礼や各地域の祭祀の由来を記した地誌ともいえるべき『琉球国由来記』(一七二三、以後『由来記』と略す)が編纂された。『由来記』も『世鑑』と同様に漢字片仮名交じりの和文体であったが、『世譜』と同様に、表記を漢文体へと改め、再編集を行った『琉球国旧記』(一七三二、以下『旧記』と略す)があらわされる。編纂の

任にあたったのは、『球陽』、『遺老説伝』編纂の中心人物でもあった鄭秉哲である。鄭は、蔡温本『世譜』の付巻(薩摩関係記事)の編纂も行っている。

王府の歴史と各地域の由来、日本で言えば『日本書紀』と『風土記』のような関係が、『世鑑』と『由来記』、『世譜』と『旧記』には見られるが、続いて編纂された『球陽』と『遺老説伝』の間には同様の関係を見出し得ない。確かに『遺老説伝』には『旧記』との共通話が多く収められており、『旧記』などの系譜を引くようにも見えるが、『球陽』自体が、王府に止まらず地域の出来事も併せて編年体で記している。二書の間には、中央と地域といった図式はあてはまらず、別の関係を考えなくてはならない(後述)。

◆六書の一覧

『中山世鑑』	順治7年(一六五〇)	羽地朝秀
『琉球国由来記』	康熙52年(一七一三)	
『中山世譜』	康熙40年(一七〇一)	蔡鐸
	雍正2年(一七二四)	蔡温
『中山世譜』付巻	雍正9、乾隆8年	鄭秉哲

(一七三二~一七三三)

『琉球国旧記』 雍正9年(二七三)

鄭秉哲

『球陽』 乾隆10年(二七五)

鄭秉哲、蔡宏謨、

梁煌、毛如苞

『遺老説伝』 乾隆10年(二七五)

鄭秉哲、蔡宏謨、

梁煌、毛如苞

『世鑑』から『遺老説伝』までの六書を編纂する上で、重要な基盤となったのが「遺老伝」「古老伝」といった、口伝、聞書の類であった。士族の系図(家譜)や修史事業を行った王府の役所である系図座には、毎年各地域から寄せられた報告が蓄積されていた。その中に含まれていた故事や縁起などの《遺老伝》が、史書編纂の有力な情報となっていたのである。それでは、具体的に《遺老伝》の用例から、その様相を見ていくことにしよう。

二 『中山世鑑』、『琉球国由来記』と『遺老伝』

王府初の史書である『世鑑』には「遺老伝」や「古老伝」などの用例は見いだせない。『世鑑』と同記事が『世譜』では「遺老伝」とされていることなどから、『世鑑』の編纂にも《遺老伝》が重要な情報になっていたことは明らかである。

る。但し、『世鑑』の時点では、古老伝承が、例えば文献資料との差異といったことでは意識されていなかったために、「遺老伝」や「古老伝」といった言辭が見いだせないのだろう。

小峯が指摘するように、『遺老伝』が最初に確認できるのは『由来記』である。総序には「恭攷御双紙、更尋遺老隱士、委細問咨^③」として、文献資料だけでなく「遺老」を尋ねて情報を収集したと記され、これに対応して、「遺老伝説」「古(故)老伝」と明記された古老伝承が引かれる。「遺老伝説」の用例は巻九「唐柴旧記全集」に限られ、「古(故)老伝」の用例の方が多い。^⑤「遺老伝説」は久米村の官吏に限定された呼称であったとされるが、記される内容に質的な差異は見られず、また、「古老が伝えている」ことによって、所載される故事来歴が事実であるとする言辭が印象的である。

①是亦故老者之所^①口伝也。不^②虚説也明矣。(『由来記』

卷十・12「額併聯事」)

②自^③往古^④国朝之耆宿 及当島之故老、所^⑤口伝異口

同音、無^⑥有^⑦虚説也。(卷十・63「南海山桃林禪寺記」)

③所記之縁由、門中之耆宿、島中之故老、兩口一舌、

不可有異語也。(卷十・66「浮龜山照太禪寺記」)

①は門覺寺の開山、祖庭和尚真筆の扁額にまつわる伝承について、②、③はそれぞれ桃林寺、照太寺の縁起について記された条であるが、いずれも「古老の伝である」、あるいは「どの古老の話も一致している」と記し、虚説ではない、と断定しているのである。総序や「古(故)老伝」の用例からは、古老伝承である《遺老伝》を文献資料と対置させながらも同等の価値を見出そうとする『由来記』の意識が窺えるのである。

三 「中山世譜」における《遺老伝》

《遺老伝》を積極的に用いた『由来記』に対して、『世譜』は複雑な対応をとる。そのあり方は、蔡温(二六八―一七六一)の編纂した蔡温本『世譜』に顕著であり、序の凡例に《遺老伝》拒否の姿勢を示しながら、『世譜』本文には《遺老伝》の説を所載するという、矛盾したかのような対応を見せている。小峯はこの点を、「蔡温本『世譜』は徹底した《遺老伝》排除の立場を取りながらも、『世譜』を消すか取り込めるかの葛藤、ないしゆらぎがほの見える」と評する。

『世譜』の序の凡例と『世譜』の採った《遺老伝》について、

実際に確認してみることしよう。

遺老説伝者、伝以空言、説以巧言。其間変易無常、虚実難弁。若以係倫道者、軽許載之、万有一差。則瀆冒先王。其罪非輕。況凡人之情。以公卿之裔為榮、以布衣之裔為辱。若一以遺説許之、則人人貪榮。以虚為実、以詐為信。而譜法必生弊矣。故如先王父母兄弟、及妃妻子女之属、止遵旧譜以紀之。其非有典籍昭然、而足稽考焉者、不敢許以遺説瀆之。是誠重倫闕疑之義也。(蔡温本『世譜』凡例十條⁶)

凡例では、「遺老説伝」を「伝以空言、説以巧言」。其間変易無常、虚実難弁、つまり、空言、巧言を用いて、どのようなでも形を変えてしまうので虚実が明らかでなく、軽々と採用してしまえば、その罪は軽くない、と記している。確かに《遺老伝》という古老伝承に対する批判・排除とも受け取れないが、凡例で問題としているのは、各家の系譜(家譜)についてであることにも注意する必要があるだろう。凡人は公卿の末裔であることを榮譽に思うのが常であるから、確たる証拠のない家譜を認めたら、偽りの系図が作られ、世法の弊害となることは必定である。したがって、

王族のように確かな証拠となる文献のない「遺老」説は採らないというのである。そもそもこの凡例は、十條ある内の末尾のものである。他の九つの凡例の内、六條までは王統の系譜について厳密に記した言を述べている。また、《遺老伝》の凡例にはさらに「附」として、昔の制度では諸郡諸村に按司がいたが、栄枯盛衰の常として永続的に按司ということとはなかったし、昔の習俗では姓氏や諱名もなく同名異人も多かったので、身分の上下にかかわらず虚実は明らかではなく、公卿の家でさえ、父母のはっきりしないことが多い、と記されている。《遺老伝》の凡例が、家譜の虚実の問題に限定的に用いられていることが窺えるだろう。

蔡温が家譜についてこれほどに敏感になるのも、実は無理のないことである。そもそも『世譜』の編纂にも関わることはあるが、蔡温の時代は、康熙二十八年（一六八九）、五十二年（一七二二）の二度にわたる家譜の編集事業が行われ、近世身分制が確立した時期であった。特に二度目の編集事業（二七二二）は困難を極め、系図座では、あい次いで提出された家譜に対して、信用に足る過去の記録等がないもの、先祖の名がないもの、同名の者も多く真偽の定かでないものは受け付けられないようにとの申し合わせがなされている（系図座

規模帳¹⁾）。嘉靖元年（一五二二）四月九日に建立された真珠湊碑文に見える「まうしかね・かうちの大やくもい」なる人物に対して、康熙五十七年（一七一八）、与那覇、小渡、物慶の三家から元祖認知の訴えが出されたが、どの家の申し状も、年代や幼名などが合致しなかった（証議書）。おそらくはこれを受けてのことと思われるが、『世譜』巻六「尚真王」の三司官の項目には、「真牛金（称幸地大屋子森。見于嘉靖元年壬午、石門碑記。裔孫不存）」と、「まうしかね」の子孫はわからないと記されている。蔡温は《遺老伝》の凡例や付記に則って、提出された家譜を採用しなかったのである²⁾。

二度目の家譜編集事業から十余年を経た一七二四年、新たな身分制の確立期に至り、系譜の整理によって、王国の歴史を再編するため、『世譜』の改訂が行われた。纂修司として改訂の任にあたった蔡温にとつて、人々の欲望・思惑から捏造された《遺老伝》の系譜だけは、断じて受け入れることのできないものだった。その思いが凡例に見られた激しい物言いととして現れたのである。

蔡温が《遺老伝》全てを否定していたわけではないことは、《遺老伝》が『世譜』本文にいくつも引かれていることからも諒解できる³⁾。

遺老伝有云、往昔之世、人心篤実、神常為之護衛。有_レ感必応。間有_二海寇来侵_一、即神輒化_二其米_一為_レ沙。其水為_レ鹹。或使_二寇賊為_二盲啞_一。忽然颱風遽崩裂。至_二後生_一人心機巧、臨_レ祭懈怠。故護衛之神、不_レ復常見云_レ而。(訖遊之俗伝、至_二尚豐王世_一、尚有_レ存焉)

(蔡温本『世譜』卷一「五穀神」)

その昔、人の心が篤実であった時は、神は常に人を護り、海賊の来襲も退けてきたが、後の世には人の心も変わり祭も疎かになったため、神が常にいるということはなくなってしまうたという話である。同内容の文章が『世鑑』にも存在するが、「遺老伝」の文言はない。この話をわざわざ「遺老伝有_二云_一」とことわって引く『世譜』が、『遺老伝』を空言巧言を用いる偽りの説と考えているわけがない。また、次の例からは、蔡温が『遺老伝』をどのように理解していたかが、よりはっきりと窺える。

蓋往昔之俗、以_二隋書及遺老伝_一、而_二参考之_一。則男女皆以_二白紵_一纏_レ髮。從_二頂後_一盤繞至_レ額……

(『世譜』卷一)

その昔の琉球の風俗(髪型・冠・帽・山神・宴会・葬儀など)について記す際に、『世譜』は、「遺老伝」を『隋書』とともに

に根拠資料として用いるのである。蔡温は『世譜』の改訂にあたって、『世鑑』の誤りや欠落箇所を「本国の記伝や隋・唐・元史」によって訂正、補完することを目指すと述べている(蔡温本『世譜』序)。つまり『遺老伝』は、隋書などの漢籍と同等の価値を持った琉球の「伝」として認知されていたのである。

蔡温本『世譜』の凡例に見られた、蔡温の『遺老伝』に対する不信感は、人々の思惑によって捏造された系譜(家譜)に対しての限定的なものであり、『遺老伝』そのものに対する不信感ではなかった。むしろ、中国の史書と同等の価値を有するものとして、『由来記』における『遺老伝』の評価はさらに高められたのである。

四 『琉球国旧記』、『遺老説伝』へ

蔡温本『世譜』において確たる地位を得た『遺老伝』は、纂修司の任を蔡温から受け継いだ鄭秉哲(一六九五〜一七六〇)によって、さらに積極的に用いられることとなった。鄭が最初に手がけたのは『琉球国旧記』(一七三二)である。『由来記』の分類を細分化し、再編集した『旧記』には、「遺老伝」の用例が二十に及ぶ^⑩。『由来記』において「古老」の

伝とされていた話が「遺老伝」として読み替えられる他、新たな「遺老伝」が採用されていたりと、『遺老伝』をより積極的に歴史叙述の中に組み入れようとする意識が窺える。

『旧記』によって大きく展開した『遺老伝』は、引き続き鄭を中心に編纂された、『球陽』と『遺老説伝』において、さらに重要度を増すことになる。

琉球王国最大の歴史書である『球陽』(二七四五)では、『世譜』で採られた「遺老伝」は全て引き継ぎ、更に『旧記』から十一話を「遺老伝」として採用している。十一話のうち六話は、『旧記』でも「遺老伝」とされていない話であり、『球陽』に至って「遺老伝」と認定され、琉球の歴史に組み込まれたのである(なお、『旧記』自体がすでに『遺老伝』の集成と考えられていた可能性も高い)。

『球陽』の外巻である『遺老説伝』(二七四五)の名のもとに収められた話は全部で百四十一に及ぶ。北は本島国頭から南は与那国島まで、琉球王国の各地域の話が漏れなく収められている。『旧記』との共通話は六十八話にのぼり、他に『宮古島旧記』(十話)と『仲里旧記』(三話)からも『遺老伝』が採用されたことが確認できる。

『球陽』と外巻『遺老説伝』はどのような関係にあるの

か。『球陽』においても『遺老伝』は、琉球王国の歴史を語る上で信用に足る資料として扱われている。『球陽』と『遺老説伝』の間に『遺老伝』の質的な差は見出せないのである。したがって、両書における『遺老伝』の差は、時系列上に配せるかどうかということになるだろう。一方で、年代が特定できるものだけを配列していくと、琉球王国すべての地域を網羅していくことは無理となる。そこで、『球陽』では時間という縦軸に沿って歴史を語り、『遺老説伝』では琉球王国の範囲という横軸、平面上に歴史を網羅していくことが企図されたのではないだろうか。多くの『遺老伝』が歴史叙述の方法として強く認識されたことによって、琉球王国全体の歴史を立体的に顕現させることが可能となったのである。

おわりに

本稿では、『遺老説伝』も含め、琉球における史書の根幹に位置する『遺老伝』の変遷を概観してきた。『遺老伝』意外にも、『遺老説伝』(『旧記』、『球陽』も含めて)には、時文体が用いられる、というような問題がある。これはなかなか厄介なことで、鄭秉哲も含め、当時の琉球王府が、どのような中国(語)に対する知識や認識を持っていたかが解明されな

いと、『遺老説伝』自体が「読めない」ということになってしまふのである。

とは言え、『遺老説伝』をテキストとして扱った研究は、まだ端緒についたばかりである。まずは、一話一話の丹念な注釈作業から始めなくてはならないのである。¹⁴⁾

〔注〕

(1) 山下欣一「語られる説話と書かれた説話―遺老説伝を中心―」(『国文学解釈と鑑賞』至文堂一九八一年八月)、同「民間説話と儂礼2―安座真ウフジチューウエーと関連する説話群を事例として―」(『民間説話の研究―世界と日本―』同朋社一九八七年)など。

(2) 小峯和明「遺老伝」から『遺老説伝』へ(季刊『文学』岩波書店一九九八年夏号)。以下、小峯の論とは本論文を指す。

(3) 『由来記』の本文は『琉球国由来記』(角川書店一九九五

年)による。

(4) 同様の文言は卷十二「各処祭祀」の序にも見える。

(5) 「遺老説伝」の用語は、久米村の官吏に限定される呼称であった。野口鐵郎「那覇 久米村の天妃廟」(『南島史学』25・26号 一九八五年)

(6) 『世譜』の本文は『琉球史料叢書』第四卷による。

(7) 東恩納寛博「中山世鑑・中山世譜及び球陽」(『琉球史料叢

書』第五卷)による。

(8) 前掲注(7)論文による。

(9) 『世譜』には「遺老伝」の用例が五例見られる(卷一:二例、卷四:二例、卷六:二例)

(10) 卷一:12・73・78、卷二:6・44・56、卷三:1・6、卷四:1・8・14・16・18・41・79、卷六:33・35・41、卷七:12。

(11) 『旧記』には「遺老伝」以外に「古老伝」「俗諺」「俗説」などの言辭が見られ、「遺老伝」に統一はされていず、ブレが生じている。

(12) 『球陽』一・14↓『旧記』一・15、二・98↓七・12、二・100↓一・57、二・122↓六・2、四・251↓七・18、四・280↓四・8、七・457↓一・12、八・547↓七・5、十三・1013↓三・47、附一・35↓四・79、附二・79↓四18。

(13) 一・14、二・100、二・122、四・251、八・547、十三・1013。

(14) 現在、琉球の会において、『遺老説伝』の注釈作業を行っている。

〔わたなべ・きょういち 信州大学助教授〕